

工事代金早期資金化サービス

資金繰りに困った時。

1ヶ月以内に入金が確定している工事代金があれば
この工事代金を売却して資金調達！

これが工事代金早期資金化サービスです。

工事代金早期資金化サービスとは、施主や元請会社に知られず行う2社間契約のファクタリングの手法を使って、1ヶ月以内に入金が確定している工事代金を買取らせていただき、その代金で調達していただく資金調達の方法です。

工事代金早期資金化サービス

財務内容、赤字決算、銀行のリスケなど金融トラブルに関係なくご利用可能です。

お申込みから3～4日程度の審査期間で実行されますので、売上が伸びている会社の、急な大量受注による急な増加運転資金など、銀行融資では対応してくれないタイムリーな資金調達が可能になります。

工事代金早期資金化サービスとは... ?

この、工事代金早期資金化サービスは、工事会社様が保有している入金が約1ヶ月以内に確定している工事代金を、弊社が事前にも買取る（ファクタリング）ことにより、本来の支払期日より早く資金化できるサービスです。



工事代金早期資金化サービス

工事代金早期資金化サービスとは、施主や元請会社に知られず行う2社間契約のファクタリングの手法を使って、1ヶ月以内に入金が確定している工事代金を買取らせていただき、その代金で調達していただく資金調達の方法です。

財務内容、赤字決算、銀行のリスクなど金融トラブルに関係なくご利用可能です。

お申込みから2～5日程度の審査期間で実行されますので、売上が伸びている会社の、急な大量受注による急な増加運転資金など、銀行融資では対応してくれないタイムリーな資金調達が可能になります。

工事代金早期資金化サービスとは... ?

この、工事代金早期資金化サービスは、工事会社様が保有している入金が約1ヶ月以内に確定している工事代金を、弊社が事前にも買取（ファクタリング）ことにより、本来の支払期日より早く資金化できるサービスです。



2社間契約ファクタリングサービス

- 売上が拡大基調の会社の急な大量受注による増加運転資金の調達に非常にマッチします。
- 審査期間が短いため、すばやく資金化できます。

2社間ファクタリングとは... ?

- 施主や元請会社に知られずに、御社が保有する1ヶ月以内に入金が決まっている工事代金を弊社団が買取らせていただき、その代金で資金調達できる方法です。
尚、精算につきましては、工事代金の入金が実行された当日に弊社団に送金していただくことで完了です。

2社間ファクタリングの実行可能額

- 100万円～1億円

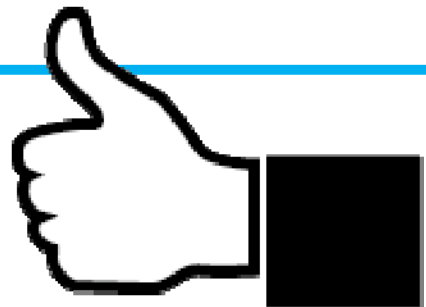
2社間ファクタリングのご利用期間

- 1ヶ月(最長40日)

メリット

2社間ファクタリングの**メリット**は？

- 財務内容、赤字決算、銀行のリスクなどに関係なくご利用いただけます。
- お申込みから、2～5日程度の審査期間で実行されますので、タイムリーな資金調達が可能となります。



デメリット

2社間ファクタリングの**デメリット**は？

- 調達コストが高いため、継続的な利用には不向きです。
- ファクタリングは工事代金の売買のため、御社に入金される工事代金は、すでに私どもに譲渡していただいた工事代金の入金となります。従いまして、資金繰りなどの理由による精算の遅延は絶対にできませんので予めご了承ください。



施主や元請会社に知らせない2社間ファクタリングを活用した工事代金回収の早期化サービスがスタート！

2社間 ファクタリング とは...？

- 御社が保有する工事代金の内、1ヶ月以内に入金が決まっている分の工事代金を、施主や元請会社に知られずに買取らせていただき、その代金で資金調達する方法です。
- 精算は、工事代金の入金がお社にあった当日に弊社団に送金していただくことで完了です。

買取手数料13%

2社間ファクタリングのコストは？

- ファクタリング手数料10%＋事務手数料3%（事務手数料は消費税が別途必要です。）の合計13%

2社間ファクタリングの実行可能額

- 100万円～1億円
- 平均月商の30%が上限となります。（案件により30%以上の実行額も可能です。）

2社間ファクタリングのご利用期間

- 1ヶ月（最長40日）

ご利用いただける方

ご利用いただける会社とは？

- 信用ある法人の工事代金で1ヶ月以内に入金予定の工事代金が110万円以上ある会社
- 資金繰りが特段厳しくない会社（**個人事業主のご利用はできません**）
- 現在効力がある譲渡登記がない会社
- 税金や社会保険の滞納がない会社
（尚、税金や社会保険の滞納がある場合でも、当局と密に協議し、納付に関して合意していることが分かる書面があれば大丈夫です。）



着手から3～4日で実行！

《手続き方法》

1. お問い合わせ



お問い合わせは専用メールにてお願いします。



2. ご連絡



担当者から
・事前審査申込書の送付
・必要書類のご案内
をご連絡いたします。



3. 面談、及び 電話ヒアリング



審査に必要な資料をご持参の上、弊社団に御来社戴きます。
(地方在住の方につきましては、ご希望により、電話によるヒアリングも可能です)



正式審査

4. 契約・実行



契約・実行及び事務手数料のお支払。

Q & Aコーナー



6ヶ月先に入金予定の工事代金はファクタリングが可能ですか？

答：1ヶ月以内(最長40日)に入金が予定されている工事代金のみがファクタリングの対象となります。



分割精算は可能ですか？

答：工事代金の入金があった日に全額精算していただきますので分割精算はできません。



施主や元請会社が破綻した場合の責任は？

答：責任はありません。償還請求権なしのファクタリングなので買い戻しや保証も不要です。



地方の会社は利用可能ですか？

答：はい、全国に対応しています。



地方の会社ですが上京が必要ですか？

答：審査中の面談は必ずしも必要ではありませんが、契約時にはご面談のため上京が必要です。



代表者に倒産履歴がありますが利用できますか？

答：はい、全国に対応しています。



譲渡登記は必要ですか？

答：原則は留保で実行しますが、次のような場合は話し合いにより譲渡登記させていただく場合もあります。

- ファクタリング額が1000万円以上の場合
- 遠隔地の会社をご利用の場合
- 資金繰りが非常に悪い場合



Q & Aコーナー



新規取引先への工事代金のファクタリングは可能ですか？

答：新規取引の工事代金のファクタリングはできません。



面談時の持参資料を教えてください。

答：面談時の必要資料は次の通りです。

- 会社案内
- 商業登記簿謄本(3ヶ月以内)
- 定款(3ヶ月以内、変更がない場合は設立時のもの)
- 決算資料3期分(申告部分から勘定科目明細まで)
- 決算期から6ヶ月以上経過している場合は、3ヶ月以内の試算表
- 資金繰り表(現在から3ヶ月先までの日繰り表※フォーマット有)
- 直近の工事代金一覧表
- 譲渡希望の売掛金を証明するもの(請求書、契約書、注文書など)
- 入金口座履歴(6ヶ月分)法人すべての普通口座通帳と当座預金照合表
- 公租公課の納付状況を証明するもの(納税納付証明書、分割納付合意書)
- 代表者様身分証明書(運転免許証、パスポートなど)
- 債権概要ファイルに譲渡登記が存在する場合は、その譲渡登記の閉鎖登記事項概要証明書、または、譲渡登記の対象債権や現況が分かる契約書



契約時に必要となる資料を教えてください。

答：直近1ヶ月以内取得の、法人印鑑証明書2通、代表者個人印鑑証明書1通、会社謄本2通です。



まずは、担当者までお気軽に
お問い合わせください。

担当：中山

Mail:nakayama@zaimu-kaikei.or.jp

<http://www.zaimu-kaikei.com>

ごあんない

一般社団法人
財務会計支援機構

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台4丁目4番地 丸中ビル9F

ご相談受付時間：10時～17時（定休日：土日、祝祭日）

TEL.03-6206-0261 FAX.03-6206-8543

<http://www.zaimu-kaikei.com>

担当者専用メール

nakayama@zaimu-kaikei.or.jp

MAP



- JR有楽町線/水戸線
麹町口徒歩1分
- 地下鉄千代田線
新大塚/水戸線
B2出口徒歩1分
- 地下鉄丸の内線
御茶ノ水駅徒歩3分
- 地下鉄有楽町線
小塚駅徒歩5分